

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後4時00分

(小椋教育長) これより第3回教育委員会臨時会を開会する。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 田民委員

## 4 議事

### (1) 議案第12号 令和2年度末倉吉市学校教職員人事異動について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 何かご質問がありましたら、お願いします。

委 員 加配がそれぞれ前年度2名ずつ減っていますが、どこが減っていますか。配当数のところですか。

学校教育課長 学習のところですか。

委 員 学習支援ですか。

教育長 この加配の数はおそらく今後減らされます。この加配で充てていた教員を、全国では35人学級の定数に持っていくようです。ですから教員自体の数が増えるわけではない方向になることを心配しています。

委 員 異動のポリシーというか狙いというか、何かあればお聞かせください。何か練っておられたのではないのでしょうか。

教育長 若手の採用です。

委 員 40代の校長はいますか。

学校教育課長 まだいません。

教育長 他にはよろしいのでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

## 5 報告事項

### (1) 第3期倉吉市教育振興基本計画について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 何かご質問がありましたら、お願いします。

委 員 (倉吉市教育振興基本計画(第3期)全体図について)

「社会全体が協働し学び続ける環境づくり」の2番目の「家庭教育の充実」で、「親学」「PTA講演会」と書いてありますが、「親学」は基本計画のどこにもありません。

教育長 「親学」は使っていません。連合会と合同の研修会のことです。

委 員 そうですね。それで良いだろうかと思います。それから幼児教育の充実で、幼小ではなくて幼保小ではないのでしょうか。太字の部分です。それから1番下の「たくましく健やかな心と体づくりの推進」の「体育・スポーツの振興」で、日本海駅伝とくらし女子駅伝と駅伝が併記されていますが、ここは「駅伝競走大会の実施」に変えてはどうでしょうか。それからもうひとつ、「生涯と障がい者のスポーツ推進」を太字で入れたほうが良いのではないのでしょうか。

教育長 最初のしょうがいはいは一生涯の生涯で生涯スポーツですね。

委員 そうです。障がい者スポーツの推進という言葉を入れて、そしてここに駅伝が2つ並んでいます。

委員 具体的に2つ書いてあるということですね。行事が並んで書いてあるだけだということだと思います。

委員 そこまではいいのではないかなと思います。この3点です。

教育長 その他ご意見あればお願いいたします。

委員 国語の専門家に確認して間違いが無ければそれで良いのですが、身に付けるの「つける」という字が服を着るという字を使ってあります。にんべんの寸、知識を身に付けると、服を身に着けるという使い方で、私がインターネットで調べたところどちらでも良いと出ていましたが、どういう使い方が正しいのか。19ページと32ページにつけるがあるので、確認していただきたいです。

それから、表紙の写真の説明が裏にきちんと書いてあって非常に良いなと思ったのですが、ここに主体的・対話的で深い学びの所に、施策が見えてくるような簡単な説明文、例えば「ICTを活用した授業の風景等」があってもいいのかなと思います。

教育長 もう少し説明が必要ということですか。

委員 菜の花種まきでは「菜の花プロジェクト」とか、くらし女子駅伝では、例えば「生涯スポーツの振興・充実」とかですね。

教育長 施策と結びつけるということですか。

委員 学校給食センターの風景はわかりますが、例えば「地産地消と食育の推進」といった説明があったほうがわかりやすいかなと思いました。

表紙の写真という表題と、余白がたくさんあるので、もう少し枠が大きくても良いのではと思ったので話をしておきます。また、全体的に文字が小さくなればなるほど文字の横の線が薄くなって読みにくくかすれているので、技術的に無理でなければ、修正を検討してみたいと思います。

もうひとつ、県立美術館オープンのことで、令和7年春オープンと令和6年度の開館という2通りの使い方がしてあります。図書館では令和6年度に開館するという表現で、博物館等は令和7年春という表現なので統一されたほうが良いと思いますので付け加えます。

教育総務係長 博物館については、先週の金曜日直近に、最近県の表現が令和7年春だという連絡が来ましたので修正しました。なので図書館の表現を令和7年春に修正します。

委員 わかりました。

教育長 細かいところまでありがとうございます。

委員 今後の施策にもだいたい写真を入れてもらって、かわいらしくなったとは思いますが。教育総務課長、HP掲載時に全部一度にアップすると、ダウンロードに時間がかかったり、途中であきらめたりする人があると思うので、その辺りも配慮をお願いしたいと思います。

教育長 国は、よく全体のPDFと章毎のPDFに分けています。

教育総務課長 わかりました。

教育長 その他ご意見よろしいでしょうか。

委員 例えば写真の下に（説明が）書いてあるとわかりやすいのですが、無いと困るけれど、これは全体の部分だからという意味ですね。

教育長 はい。キャプションは特にあったほうが良いものだけに入っていると思います。  
委 員 文字だけよりも写真が入ると見やすいですね。  
教育長 それではもう一度だけ最後のチェックを事務局でもらって、それで良ければ増刷なり、HP アップなり準備をさせてもらうようにしましょう。本当にありがとうございました。

## (2) 倉吉市教育施設長寿命化計画（案）について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 今説明があったとおり、建てられてから何年経っているかで改修になっているので、49 ページを見ていただきますと例えば西郷小学校は年数からいうと令和5年・6年には建て替えないといけません。けれどそうはできませんので、先ほど教育総務課長が説明しましたように、後ろへずれていきます。他の建物の修理との兼ね合いを取りながらになります。

何かご質問がございましたらお願いします。

委 員 こういう計画が作られたこと自体は非常に良いことだと思います。それぞれがいつ出来たかもわかりますし、委員がおっしゃるように予防保全とかそういったこともありますので、じっくり読ませてもらおうと思います。

ラグビー場の建設地を見に行きました。関金運動公園の一般道から子ども広場へ上がる道の木の手摺と、それからラグビー場の下を降りて、道路から子ども広場に降りるところの急階段の木の柵が無いところもあるし、ぐらついているところもあります。事故があつてからでは遅いので、この計画は本来そういったところをどうするかと(いうものではないでしょうか)。これからだとは思いますが、ひとつひとつの点検をしっかりとやって、急ぐものから補修をしていただきたいです。

もうひとつ気になったのは、タッチにボールを蹴り出した時に、確かに民家はありませんが、下に子ども広場があります。ギリギリに蹴って、子ども広場に落ちる可能性があるのではないかと感じたので、その辺りを確認をしてみてください。広場ですので、どのくらい飛ぶのか、どういう角度でタッチに逃げるのかわかりませんので、お願いします。

教育長 下に転がったボールは落ちないと思います。フェンスを越えたボールですよ。

委 員 タッチで逃げますよね。蹴って逃げた時のボールがフェンスを超えていく可能性があるのか無いのかです。

教育長 何も無い予定で設計しているはずは無いのですが。

委 員 そうだとは思いますが。

教育長 今日、市役所全体の管理する建物の長寿命化計画ができましたという報告でよろしいでしょうか。

委 員 全体の中の教育委員会版ということですね。

教育長 はい、その教育委員会版です。

他にはよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)

## (3) 倉吉市学校教育 ICT 活用推進計画（案）について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長                   この計画はできて良かったという話ではなくて、まず保護者の皆さんにできるだけ早く説明しないとイケませんし、学校の先生方にもこんなことが大事になっていきますよと示さなければいけないと思っています。2ページにありますように、この推進計画について、保護者向けに配らなければいけないと思っています。何かお気付きのことがあれば、今日でなくても結構ですのでご連絡をお願いします。鳥取市は、鳥取市の GIGA スクールはこう進めますと 12 月の段階で保護者向けの文書を HP にアップしています。

委員                   保護者には HP アップでのお知らせと、書面での配布もあるのですか。

学校教育課長           そうです。両方します。

委員                   あとは具体的にどうやっていくのが 1 番大事だと思います。

教育長                   カラー刷りの県の推進事業に載るのは西中校区なので、市の取り組みとして西中校区をこうしていきますという形で HP に載せないといけないかなと思っています。

委員                   西中校区の実践例を、市内全区に水平展開しますということをはっきりと謳えば良いのではないのでしょうか。それが 1 番大事ではないかと思っています。

学校教育課長           県教委ともそれは話をしています。市内だけではなく県から全区にということでそれぞれ東中西部にも指定校区がありますので、そうしていこうと話をしています。

委員                   将来的にタブレットの自宅持ち帰り等が出てくると思うのですが、保護者向けの ICT 教育というか講習会・学習会というのを随時展開していただきたいと思います。

学校教育課長           PTA 連合とはしっかり話をして、何らかの形で研修会を設けていただく、あるいは市の連携の中で ICT 教育に関わる内容も入れていくのが大事ではないかなと思っています。

教育長                   先ほど言われたタブレットの持ち帰りのことも、保護者向けにもう一度アンケートを取ってみたいといけません。2 年前に取った時には、報告したとおり、ほとんどの方が、親の不在時に子どもだけで使わせるのは不安だと言っておられました。その点をどうするかという課題もあります。

委員                   タブレット自体のセキュリティ、ある程度制限やロックがかけられないという技術的なものがあるれば、制限する必要があります。

教育長                   それはしてあります。例えばアプリは勝手にダウンロードできないようにしてあります。

委員                   壊してしまったとかはありますか。

教育長                   はい、あります。

委員                   会社でも導入したのですが、雨が降って濡れてしまって、2 台購入して 2 年も経たずに 2 台交換しました。どうかなと思いました。

教育長                   リスクを恐れてはいけません。この間もご説明したかもしれませんが、令和 3 年度はとにかく使ってみる。それで学期終わりごとにそれぞれの先生方の実践を持ち寄って校内研修をして、1 年が終わった時に何年生のどの教科でどう使えるかというものを、それぞれの学校でじっくりで良いのでまとめる。それを個々の学校でやりながら、西中を中心とした西中校区の研究指定で実践していることと自分達でやってきたことを繋ぎながら、こんな方法があるのか、では次はこうしてみようとかいう動きが継続してできるようにしたいと思っています。

委員                   ぜひ保護者参観日に ICT を活用した授業をやってみてください。

教育長 4月の参観日は、高学年はタブレットを使った授業でお願いしますと指定しましょうか。

学校教育課長 4月は総会がありますので少し難しいかなと思います。

教育長 PTA総会はタブレットで説明するという方法もあります。

委員 良いですね。保護者会も活用してみても良いかもしれないですね。

委員 ネットが繋がったらそれでも教室で見れば良い。

教育長 本当ですね。体育館に集めて密状態を作らなくてもライブ配信だからできますね。何かまたお気づきのことがありましたらご連絡をお願いしたいと思います。

#### (4) 史跡大御堂廃寺跡整備基本計画の進捗について

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長 何かご質問がございましたらお願いします。

委員 今おっしゃったスマホで見られるということで、県がされるとは思いますが、県立美術館の中に大御堂廃寺とか国庁跡の山上憶良がオーロラビジョンの中に出てきて喋ったりとか、美術館や博物館とか県内施設には10分短編映像がよくありますよね。ああいったものが出てきたら良いなと思います。ただスマホで眺めて立体的に写ってくるのも非常にリアリティがあって良いなと思いました。また検討できるものがあれば積極的に進めていただきたいと思います。

文化財課長 わかりました、ありがとうございます。

委員 6ページの図ですが、塀等は立体的に出てくるのですか。囲いや講堂跡とかは平面ですがどういう形で出てくるわけですか。

教育長 色をわけます。それでこの辺りの僧房とか本堂や講堂等は、いくらか高さを付けて土を盛って、基壇というのですけれど、国分寺跡のようなものです。

委員 そういう形になってしまうということは、今のような平面ではなくて、この形がある程度このとおりになってくるということですか。

文化財課長 塔、金堂が高さ1m、講堂が50cm、回廊が20cm、僧房は20～30cmの高さになります。

委員 今までの使用の仕方はできない。極端に言ったらもうできませんよね。

文化財課長 そうです。

委員 だけれど、これが浮き上がり映像が見られるということですよ。

教育長 それとここにもビューポイントがありますので。スマホをかざせるところで、星マークのところですよ。

文化財課長 赤星ですよ。

委員 版築体験の作った土のレンガは、最終的には持って帰るのですか。

文化財課長 再利用ですよ。

委員 基壇のところに作成年月日と名前を書いて、ひとつずつ乗せていく体験ができるの良いのかなと思いましたが、できないのですよね。

文化財課長 できないわけではないです。何cmか積み上げていき、これは何小学校の何年何組だと表示できたらなという思いはありましたが、屋根をかけず雨に打たれると流れ出てしまうので諦めました。

委員 もうひとつ聞いてもいいですか。史跡に入る南門には建物や道路があるので、駐車場から入れるようになっているのですか。

文化財課長 市道の歩道を歩いていただいて、南門は無いのですがそういった経路もあり得るだろうかと思います。特に車椅子使用者の方は芝生の上よりは、歩道が使われたほうが良いのかなという理由で、このように表示をさせていただきました。

教育長 点々がポールです。歩きだと自由に行き来できますが、ポールを立てているので車は入れないようにしています。

委 員 ここは道ですよ。この道のほうからここに置いて歩いて入るのですか。

教育長 車をここに置くなら、こう行かれるのだと思います。

委 員 正門はこちらですよ。

教育長 こっちの駐車場を使われた人はここから入れます。

他にはよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

午後 4 時 57 分終了

## 5 閉会